

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>地区コミュニティへの支援</p>	<p>地区コミュニティ協議会は、住みよいまちづくりの推進、地域の連携等を期待されている。しかし、自治会の未加入者増加や次世代を担うリーダーの不在、財源の確保等課題も山積している状況。</p> <p>現在のコミュニティ組織のあり方についてどう考えているか。人口減少や少子高齢化が進む中、地区コミュニティが存続していくための支援策について伺いたい。</p>	<p>人口減少が進行する中、単独の自治会等だけでは地域課題の解決が困難な状況が見られることなどから、県では、小学校区などの範囲において、自治会やNPO、企業など地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けた市町村や地域の取組を促進しています。</p> <p>具体的には、アドバイザーの派遣や地域課題の解決を図る取組に対する支援などを実施しているほか、地域づくりの人材を育成するための講座の開催などに取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、市町村と連携を図りながら、地域の実情を踏まえたコミュニティ・プラットフォームづくりとその活動の充実に向けた取組を促進してまいります。</p>	<p>くらし共生協働課</p>

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
男女共同参画社会の実現	<p>女性の考えを、「女性だから」と片付けられてしまうのを残念に思っている。</p> <p>男女共同参画社会の実現に対して、県はどう考えているのか。</p> <p>また、女性の政治参画の機運を高めていただきたい。</p>	<p>性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のためには、固定的な性別役割分担意識などにより地域・家庭・職場など社会の至るところに存在しているジェンダーギャップの解消が必要です。</p> <p>そのため、かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業において、経営者や地域団体など民間の方々と構成するプロジェクトチーム会議や、民間との協働による若者会議の開催、情報発信を通して、県民の皆様の取組を促すための気運醸成を図っているところです。</p> <p>また、社会の様々な分野の発展のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が公正に反映されることが重要であることから、女性の能力向上やキャリア形成等を支援する「女性のエンパワメント事業」等に取り組み、様々な分野における女性の参画の促進を図ってまいります。</p>	男女共同参画室

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
創業支援	<p>創業支援をしていきたいと考えているが、今後、行政とどのような連携が図れるのか。単純に窓口で書類を書くだけのものではなく、気軽に対話できる関係を行政と築くことが重要ではないか。</p> <p>若手起業家の育成をどのようにしていけばいいか、助言をいただきたい。</p>	<p>県では、起業準備に取り組む方々等を対象に、ビジネスプラン策定の支援、ビジネスプランコンテストへの参加の働きかけ、事業化に当たって必要となる設備やPRに係る経費の補助などを通じて、一貫した伴走支援を行っています。今年度は、新たに産学官・金融機関等で構成する協議会を設置し、起業家を支援する仕組みを構築するとともに、事業成長が期待されるスタートアップの資金調達に向けたメンタリング支援等を行うほか、アントレプレナーシップ（起業家精神）を養成する講座等も開催することとしており、これらの取組を通じ、若手起業家の育成を図りたいと考えています。</p> <p>また、商工会等が行うビジネスプラン作成方法や経営に関する諸課題等の解決方法を伝授する講座の実施等に対し、助成を行い、小規模事業者の創業・経営革新や経営基盤の安定・強化も支援しています。</p> <p>さらに、産業支援センターに設置している「よろず支援拠点」においては、総合的・先進的なアドバイスやチーム体制による支援に加え、相談内容に応じた支援機関・専門家の紹介等も行っておりますので、是非御活用ください。</p>	<p>新産業創出室</p> <p>商工政策課</p> <p>中小企業支援課</p>

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>飲食店に対する支援</p>	<p>薩摩川内市は、コロナの影響を受けている飲食店が多い。第三者認証店は、店舗に入れる人数が制限され、小さな店舗は経営が厳しくなっている。 まん延防止等重点措置の適用期間が明けても、毎日感染者が出ており、外出する人が非常に少ない。 飲食店に対する支援を引き続き行っていただきたい。</p>	<p>県では、飲食店の感染防止対策のレベルアップによる利用者への安心と信頼の確保、社会経済活動との両立を図るため、飲食店の第三者認証制度を設けるとともに、第三者認証店が感染防止対策として行うアクリル板等の物品の整備に要する経費の支援や、飲食サービスや特産品等の購入に利用できる割引クーポン（ぐりぶクーポン）について、第三者認証店における割引額の引上げなどを実施しているところです。 今後とも、これらの制度の効果的なPRを行い、認証の取得を促進することにより、安心して利用できる飲食店の増加に努め、県民の皆様にも、第三者認証店を是非御利用いただきたいと考えております。 また、市町村が実施するプレミアム商品券の発行等の支援も行っているところであり、今後とも、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた飲食店等の支援に取り組んでまいります。</p>	<p>商工政策課 コロナ対策課</p>

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>飲食店のコロナ対策への支援</p>	<p>感染対策の補助金を使用して、第三者認証店のアクリル板を購入しているお店がたくさんある。 しかし、コロナが発生した時の消毒の関係や、感染対策に使えるお金が、現在の予算では足りない。具体的には、アクリル板が固定できず、客がぶつかって割れたりといった事案が、どこの店舗でも発生している。アクリル板は、ゴミ分別も大変である。 飲食業の感染対策を継続して支援していただきたい。</p>	<p>県では、飲食店の第三者認証取得の促進を図るため、第三者認証取得飲食店が感染防止対策として行うアクリル板等の物品の整備に要する経費を支援しており、昨年度申請された事業者であっても、今年度も申請いただけますので、アクリル板の買替え等に御利用ください。 今後とも、飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組んでまいります。</p>	<p>商工政策課</p>

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>廃業したホテルの利活用</p>	<p>市比野温泉の裏の大きなホテルが経営がうまくいかず、数年前から放置されている。景観の問題から、地元ではどうにかしたいと思っているところ。</p> <p>県の方で、何かよい打開策がないものか、その建物が再利用できないものか、一度検討していただければありがたい。</p>	<p>観光地の再生に向けては、各地域において幅広い関係者が連携して取り組むことが肝要であると考えております。</p> <p>国においては、地域で立案する観光地再生に向けた計画等に基づく、宿泊施設の大規模改修や廃屋の撤去等の取組等に対する支援が行われています。</p> <p>また、県においては、稼げる観光地域づくりに取り組む地域のDMO等に対し、専門家派遣や、地域資源磨き上げや観光コンテンツ造成等の実践事業への助成による伴走支援に取り組むこととしています。</p> <p>観光地の再生に向けては、これらの支援策の活用も御検討ください。</p>	<p>PR観光課</p>
<p>寄洲の除去</p>	<p>寄洲ができており、観光客が町を散策する際に景観を損ね、また雨が降ったときは川が増水し、危険になる場合がある。</p> <p>一度、県の方で、現地調査をしていただければありがたい。</p>	<p>寄洲除去については、氾濫を未然に防止する重要な対策であることから、河川を点検し、河川断面が著しく阻害され、治水上、緊急性の高い箇所から、順次、実施しています。</p> <p>今後も、河川の維持管理に必要な予算を確保し、重点的に取り組んでまいります。</p>	<p>河川課</p>

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
スポーツに係る支援	<p>スポーツをするのにはお金がかかり、子育て世代にとっては負担が大きいと感じているので、支援をいただければありがたい。</p>	<p>県では、小中学校を含むスポーツ団が県内で実施するスポーツ合宿やスポーツイベントに対する助成制度を設けておりますので、これらの助成制度の活用もご検討ください。</p>	スポーツ振興課
SDGsへの支援	<p>閉校した小学校を活用し、野球に特化した室内練習場の運営を行っている。解体時に出た廃材を、建築の専門学校に提供し、実習木材として活用していただくなど市民の皆さんにSDGsを理解していただく取り組みを行ったところ。 SDGsの取組をする際に、始めのきっかけの部分だけでも、支援をいただけるとありがたい。</p>	<p>SDGsを実現するためには、地域で活動する多様な主体による積極的な取組が不可欠であり、県としては、民間の皆様の自発的な取組が重要と考えております。 民間団体等に対する直接的な補助等はありませんが、今年度、SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録する制度を導入し、民間の取組を促進したいと考えております。</p>	計画管理室

知事とのふれあい対話（薩摩川内市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
竹林の整備	<p>整備されていない，道路際の竹，竹林が目立つ。</p> <p>インフラ整備の一環で整備していただけると，竹の整備も進み，災害も減らせる。さらに，竹林の整備が進めばタケノコも取れるようになるのではないか。もう少し竹林の整備に力を入れていただきたい。</p>	<p>県では，景観・防災等の観点から森林環境の保全を図るため「市町村が森林所有者等と協定を結んで実施する幹線道路沿線等の民有林の荒廃した竹林・雑木林の伐採整理」に対して助成を行っています。</p> <p>また，森林所有者が竹林をたけのこや竹材の生産林として利用していくため，竹林改良や管理路の整備，竹材生産機械等の整備を実施する場合に助成を行っていますので，お住まいの市町村の林務担当課に御相談ください。</p>	<p>森づくり推進課</p> <p>森林経営課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
ジェンダー平等に対する意識	<p>先日の新聞で、女性の参画について、鹿児島県は政治、行政、教育、経済の4分野とも全国30位、40位台だと報道されていた。</p> <p>また、昨年、男女共同参画フォーラムが開催された際、学生から、「男女の性差なく、一人の人間として能力が発揮できる会社、女性が普通に昇進できる会社、ジェンダー平等を掲げる会社で働きたい。しかし、社会はまだそうなっていないのではないかと不安に感じている。」との発言があった。</p> <p>鹿児島の現状は、そうあって欲しくない若者が考えている社会の現状を表しているように思える。</p> <p>このような、ジェンダーの意識を変えることが喫緊の課題かと思うが、県の考えを伺いたい。</p>	<p>性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のためには、固定的な性別役割分担意識などにより地域・家庭・職場など社会の至るところに存在しているジェンダーギャップの解消が必要です。</p> <p>そのため、かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業において、経営者や地域団体など民間の方々で構成するプロジェクトチーム会議や、民間との協働による若者会議の開催、情報発信を通じて、県民の皆様の取組を促すための気運醸成を図っているところです。</p> <p>また、社会の様々な分野の発展のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が公正に反映されることが重要であることから、女性の能力向上やキャリア形成等を支援する「女性のエンパワーメント事業」等に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、ジェンダー平等の意義や重要性を県民に分かりやすく伝えるための広報啓発を展開するなど、ジェンダーギャップ解消に向けて積極的に取り組んでまいります。</p>	男女共同参画室

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
消防団員の確保対策	<p>数年前から、急激な隊員の減少に悩まされている。団員募集のために、様々な努力をしているが、消防団員の減少に歯止めがかからないのが現状。</p> <p>地域防災にとって、消防団は欠かすことができないものである。県として、消防団員の確保のためにどのような対策を行うのか伺いたい。</p>	<p>県では、消防団員の確保は、地域の安心・安全の確保や地域防災力の維持・向上の観点から非常に重要な課題であると考えており、これまで、シンポジウムや講演会の開催、PR動画の制作などを通じて、団員の確保に取り組んでいるところです。</p> <p>令和4年度も引き続き、団員の確保に取り組むこととしており、特に若者や女性等の消防団への加入を促進するため、テレビCMやインターネット等の様々な媒体を活用した広報活動を行うこととしています。</p>	消防保安課
女性の個性と能力が発揮できる社会づくり	<p>平成28年に制定された女性活躍推進法が令和4年4月に改正されたが、女性が自身の個性と能力を発揮できるような社会づくりをするためにどのように考えているか。</p> <p>当消防団には、県内初の女性の副団長がいる。男社会の消防団に登用したことで、誹謗中傷等も受けているとも聞いている。我々の考えと、社会がマッチすることができない状況。</p> <p>力のある女性が上に立つためには、県の協力も必要だと考えているので、その辺を教えてください。</p>	<p>社会のさまざまな分野の発展のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が参画し、その意見が反映されることが重要です。</p> <p>県では、ジェンダー平等の観点から、様々な分野における女性の参画を促進するため、「女性のエンパワメント事業」を実施し、各種セミナーの開催を通じて女性の能力向上やキャリア形成等を支援しております。</p> <p>県としては、引き続き政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めてまいります。</p> <p>なお、消防学校において、消防職員の幹部職員を対象にした教育訓練で、女性活躍推進に係る意識の改革や醸成等を目的とした講義を実施しています。</p> <p>今後、消防団員の幹部団員についても、同様の講義の実施について検討してまいりたいと考えております。</p>	男女共同参画室 消防保安課

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>入来麓の地域活性化</p>	<p>入来麓の地域活性化に向けて、山の散策道の整備を進めていく必要があると考えている。 また、河川の岸は、草木が生えて景観が非常に悪くなっている。一部の木が河川の方へ倒れかかっており、また、河川の川底の砂も堆積してしまっている状況。 河川両岸の全面的な改修工事、川沿いの散策、遊歩道の整備、広場の整備、観光案内所の設置等、地域活性化への取組の充実をぜひお願いしたい。</p>	<p>県では、魅力ある観光地づくり事業により、県内各地の観光地整備を行っているところであり、現在、入来麓では案内板整備を予定しています。 新たな計画等について同事業を活用する場合は、市からの提案を受け実施することとしておりますので、まずは薩摩川内市に御相談ください。 また、入来麓においては、これまでも地域固有の課題解決や地域活性化策等に迅速かつ柔軟に取り組むため、地域振興推進事業の活用もしており、観光に係る取組の推進が図られているところです。 県としては、今後とも地元市や民間団体の皆様と連携を図りながら、より効果的な地域振興策が展開されるよう努めてまいりたいと考えております。 入来麓地区の樋脇川については、市において「街並み環境整備事業（入来麓地区）」が進められているところであり、県においても景観に配慮した石積護岸や散策路等の整備について検討を行っているところです。今後、地元の意見を聞きながら設計を進めてまいります。</p>	<p>PR観光課 地域政策課 河川課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>男性の育児 休暇取得</p>	<p>知り合いが育児休暇を取り、奥様の代わりに育児や家事全般を引き受けている。私自身は、その行動力に感心していたが、この男性の同僚の一部から、あいつはダメなやつだ、育児休暇なんか取りやがって、といった発言があったと聞いた。 今後、男性の育児休暇取得の推進をどう考えているのか伺いたい。</p>	<p>男性の育児休業等を進める上では、男女を問わず働きやすい職場環境づくりが重要です。 県では、職場におけるジェンダーギャップの解消や女性だけでなく男性も含めた働き方に対する意識の改革などを推進するため、企業の経営者等を対象としたフォーラム、セミナーなどの開催や優良企業の表彰、企業等への専門家の派遣などを行っています。 引き続き、民間の方々と連携して、男性の育児休業の取得率向上に向けて、気運の醸成に努めてまいります。</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>県職員の男女共同参画社会に対する意識</p>	<p>県の職員は、男女共同参画社会実現の先頭に立つべき立場にあると考えている。県職員の意識改革は進んでいるのかどうか伺いたい。</p>	<p>男女共同参画の推進役となる県職員の意識が、各施策の策定や実施を通して、本県の男女共同参画社会の形成に直接影響を及ぼすことから、全ての職員に対する正しい理解の浸透を図る必要があります。 このため、毎年、県男女共同参画推進本部推進員を対象とした研修会を開催し、職場におけるジェンダー平等・男女共同参画の推進に取り組んでいます。あわせて、新規採用職員に対しても研修を行っています。 こうした研修を通じて、職員の意識改革に取り組んでいるところです。</p>	<p>男女共同参画室</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
川内原発の20年延長	<p>川内原発の20年延長について検討が進められている中で、例えば20年は危ない、長すぎるといふ意見、あるいは片方で、全然問題ないという意見、両方出てくるかと思う。</p> <p>素人の質問で申し訳ないが、例えば10年、12年だけ延長する、こういう動きはありなのか、それとも全く論外なのか、伺いたい。</p>	<p>川内原発の運転期間延長については、昨年12月に設置された県原子力専門委員会の分科会において、特別点検結果や劣化状況評価について検証しているところであり、引き続き、科学的・技術的な検証を行い、委員会に報告を行うこととしています。</p> <p>専門委員会は、分科会からの報告やこれらの検証結果を踏まえて、委員会としての意見を県へ報告することとしています。</p> <p>県では、原子力規制委員会による判断が行われる前に、専門委員会の意見等を踏まえて、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請することとしています。</p>	<p>原子力安全対策課</p> <p>地域政策課</p>
民生委員への情報共有	<p>民生委員として地域の高齢者の見守り等を行っているが、行政等の関係機関が個人情報を教えてくれないため、例えば防災の観点からも妨げとなっている。</p> <p>認知症の方がいても、その情報を伏せられていると、認知症の方の（見守り等）構想から外れてしまう。できるだけそういった方の情報を開示して、近所で、手広く支えていく、みんなを支えていく、そういうサービスができたらと思っている。</p> <p>個人情報の開示について、県としても検討していただけたらありがたい。</p>	<p>民生委員への個人情報の提供については、近年、個人情報の管理が厳しくなっていることから、民生委員へ地域住民の情報が提供されづらい状況にあり、円滑な民生委員活動がしにくくなっている、という課題があると認識しています。</p> <p>民生委員の職務については、民生委員法第14条において、「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」、「援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」等が定められています。併せて、民生委員には、同法第15条の規定により、守秘義務が課されています。</p> <p>県としては、要援護者の支援に必要な範囲で、民生委員に情報が提供されるよう市町村に助言してまいりたいと考えております。</p>	<p>社会福祉課</p>